

令和6年6月17日

株主各位

東京都中央区銀座七丁目16番14号
銀座イーストビル
カワセコンピュータサプライ株式会社
代表取締役社長 川瀬 啓輔

「第69回定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

当社「第69回定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に修正すべき点がございましたので、ここに深くお詫び申し上げますとともに本ウェブサイトをもって修正内容をお知らせいたします。

記

1. 訂正箇所

「第69回定時株主総会招集ご通知」 31 ページ

2. 訂正内容（訂正箇所には下線を付しております）

（訂正前）

(訂正前)	(訂正後)
<p data-bbox="384 1274 639 1308">監査報告書</p> <p data-bbox="237 1323 783 1547">当監査等委員会は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第69期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。</p> <p data-bbox="245 1563 632 1597">1. 監査の方法およびその内容</p> <p data-bbox="237 1612 783 1977"><u>監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施し</u></p>	<p data-bbox="952 1274 1208 1308">監査報告書</p> <p data-bbox="804 1323 1350 1547">当監査等委員会は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第69期事業年度の<u>取締役の職務の執行について監査</u>いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。</p> <p data-bbox="852 1563 935 1597">（削除）</p>

ました。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第 399 条の 13 第 1 項第 1 号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(中略)

令和 6 年 5 月 23 日

(以下省略)

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第 399 条の 13 第 1 項第 1 号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(中略)

令和 6 年 5 月 24 日

(以下省略)